

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月1日

【会社名】 日本ケミファ株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 一 城

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863 - 1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 安 本 昌 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863 - 1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 安 本 昌 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年6月23日付をもって提出した臨時報告書の記載事項のうち、訂正すべき事項及び平成29年8月1日に確定した事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(4)発行価額の総額

(6)新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定(割当日である平成29年8月1日に確定します)

(訂正後)

108,280,000円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権の行使に際して出資される、新株予約権1個当たりの財産(金銭に限る)の価額は、次により決定される1株当たりの出資価額(以下「行使価額」という)に(2)に定める新株予約権1個につき交付される当社普通株式の数(対象株式数)を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げることとします。

ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

<後略>

(訂正後)

新株予約権の行使に際して出資される、新株予約権1個当たりの財産(金銭に限る)の価額は、1株当たりの出資価額(以下「行使価額」という)に(2)に定める新株予約権1個につき交付される当社普通株式の数(対象株式数)を乗じた金額とします。行使価額は、5,414円とします。

<後略>

以上